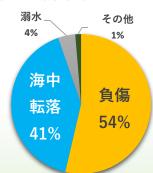
漁船における

海中転落・負傷事故多発!

安全な操業・運航をお願いします!



図) 操業中の漁船各種事故 (病気を除く)





- ▽ 作業 は基本に立ち戻って忠実に! ▽
- ▽ながら作業は行わない!▽
- ▽作業中は常に危険意識を持って!▽
- ▽ライフジャケットの常時着用!▽

漁業者の皆様へ

平成13年から令和元年までの19年間で、第四管区海上保安本部管轄内(愛知県・ 三重県内の沿岸域)における操業中の漁船各種事故(病気を除く)は302件発生しています。

その内訳は、負傷事故162件(全体の54%)、海中転落事故124件(全体の41%)、溺水事故12件(全体の4%)発生、その他4件(全体の1%)となっています。 (上記図参照)

302件の事故のうち、死者・行方不明者数は98名に及んでおり、その割合は32%と高い数値を示しています。

令和2年の1月から9月における、漁船での各種事故(病気を除く)は、11件発生しています。そのうち5件は海中転落、5件は負傷事故となっており、例年、漁網の繰り出しの際に網に足が絡まれ海中転落したり、ローラーでの巻上げロープ・網に手を挟まれ、手・腕を負傷するなどの事故が発生しています。思わぬところに常に危険が潜んでいることを念頭に安全作業に心がけて下さい。

10月は全国漁船安全操業推進月間

小型船舶の事故防止に係る 関係機関連絡会

(事務局:第四管区海上保安本部)

ウォーターセーフティガイド→



海の安全情報スマートフォン用サイト→ (こちらから登録して下さい)



